

中札内村総合行政推進委員会 第1回委員会 会議録

日 時 平成29年6月6日（火） 19:00～20:00
場 所 改善センター 1階会議室
出席委員 五十嵐真也、奥井千英子、川田美紀、桑田尚行、紺屋晴彦、斎藤まり子
佐藤裕二、島次孝至、杉本啓子、林 真悠、本間克伸、山口公雄（12名）
欠席委員 河瀬智憲、菅野貴赦、小山 陣、斎藤裕恵、瀬川 亮、渡邊芳恵（6名）
村 長 田村光義
事 務 局 総務課長 阿部雅行、総務課長補佐 氏家佑介、総務課主事 毛利晋輔
総務課事務補 黒澤菜々美

議 事

（開 会） 19:00

（阿部課長） 本日はお忙しい中、第1回中札内村総合行政推進委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。私は、総務課長の阿部と申します。事務局を担当いたしますのでよろしくお願いいたします。

早速ですが、委嘱状の交付に移らせていただきます。

（村長から出席者12名に委嘱状を交付）

（阿部課長） ありがとうございます。以上をもちまして委嘱状の交付を終了させていただきます。

なお、本日出席されていない6名につきましては、後日事務局から交付させていただきます。

それでは次に、開会にあたりまして、田村村長よりご挨拶申し上げます。

（田村村長） 改めまして皆さんこんばんは。

それぞれお仕事等でお疲れのところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今、委嘱状を交付させていただきましたが、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

今、全国で人口減少を止めるため地方創生に関するまち・ひと・しごと総合戦略の取り組みが行われています。市町村の持っているものを更に伸ばし、第6期計画とリンクしながら、どう生き残っていくかといった意味でも大切な時期となっています。

村の発展のため、色々な角度からご意見をいただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

(阿部課長) 次に次第４として、新たに委員となった方も多いことから、委員の皆様に簡単に自己紹介をお願いします。はじめに、この総合行政推進委員会の事務局を担当する企画財政グループの職員を紹介させていただきます。

【順に課長が紹介する…氏家・毛利・黒澤】

(阿部課長) 続いて、五十嵐委員から順にお願いします。

【各委員の自己紹介】

(阿部課長) ありがとうございました。

次に次第５報告事項に入りますが、この後の議事進行につきましては、会長が互選されるまでの間、村長が進行を務めさせていただきます。

(田村村長) それでは、次第５報告事項「中札内村総合行政推進委員会の概要について」事務局から説明します。

(氏家補佐) ー資料にもとづいて説明ー

○資料１

それでは、中札内村総合行政委員会の概要について説明させていただきます。時間の関係上、ポイントを絞って説明させていただきます。事前にお送りした資料１をご覧ください。

この委員会は、平成１６年１１月に帯広市との合併を問う住民投票を行い、合併しない「自律」を選択した後、平成１７年に設置した組織です。協働の精神を基本に、行政と村民がパートナーとして話し合い、知恵を出し合う場であり、「自主・自律のまちづくり」を目指すための組織です。

これまで、「まちづくり基本条例」や「第６期まちづくり計画」策定のための審議を行ったほか、政策評価に対する村民評価、使用料など住民負担のあり方などについてご意見をいただけてきました。

また、今後の人口減少社会に対応するため、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について審議を行いました。

これまでに策定した「まちづくり基本条例」「第６期まちづくり計画」「人口ビジョン（概要）」「まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）」については、今回新たに委員になられた方の机に資料としてお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

この会議では、村長の諮問に基づき、審議を行っていきますが、今回のように全体の会議の場合もありますし、ボリュームの多い案件は委員の皆さんの負担も多くなってしまうので、２つの部会に分かれて審議する場合もあります。

○資料 2

次に資料 2 をご覧ください。

この委員会については、条例に基づき、報酬と旅費が支給されますので、関係する条例を抜粋しております。

旅費については、中札内市街地の行政区以外にお住まいの方が対象となります。

今回、新たに委員になられた方については、事前にお送りしました「口座への振込依頼書」と「マイナンバー確認書類」の提出をお願いします。

「口座への振込依頼書」は事務局に提出していただいて構いませんが、「マイナンバー確認書類」については、マイナンバー（個人番号）の取り扱いが厳しく制限されており、同じ総務課でも我々企画財政グループの職員は受け取ることができませんので、役場に入って右側の総務課総務グループへ提出していただきますようお願いいたします。説明につきましては以上です。

（田村村長） ただ今事務局より説明がありました「総合行政推進委員会の概要」について、何かご質問等ございますか。

（質問なし）

（田村村長） 無いようですので、次に移らせていただきます。
次第 6 の協議事項の①「会長・副会長の互選について」です。
事務局から選考方法について説明をお願いします。

（阿部課長） 役員の選出について、総合行政推進委員会の条例では、委員の互選により選出することとしておりますが、今回、初めて委員となった方も多いことから、事務局で案をお示しさせていただき、それに対してこの場で承認いただければと考えております。

（田村村長） ただいま事務局からご提案した方法でよろしいでしょうか。

（異議なし）

（田村村長） それでは、事務局案を提案してください。

（阿部課長） 会長には「本間 克伸（ほんま かつのぶ）委員」を、
副会長には「杉本 啓子（すぎもと けいこ）委員」を提案いたします。

（田村村長） ただいま事務局から提案がありましたが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

(田村村長) それでは、会長に本間委員、副会長に杉本委員ということで決定させていただきます。どうぞよろしくお願いします。
まず、お二人にそれぞれごあいさつ頂きたいと思います。

(本間会長、杉本副会長あいさつ)

(田村村長) ありがとうございます。
それでは、この後の議事進行につきましては、本間会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(本間会長) 次に協議事項の②「部会構成及び部会長の互選について」です。
まず、部会構成についてですが、何か事務局の案がありますか。

(阿部課長) これまでの委員会でもそうでしたが、事務局の方で「まちづくり部会」「財政部会」の部会構成については原案を作成しておりますので、それをお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

(本間会長) 事務局に原案があるとのことですが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(本間会長) それでは、事務局の案をお示ください。

(阿部課長) 今、お手元に事務局案を配布させていただきます。

(阿部課長) 特に部会の人数構成に決めはございませんので、「まちづくり部会」9名、「財政部会」9名と割り振りさせていただきました。

なお、副会長については、これまでも部会に所属いただくこととしており、本間会長においては、これまでまちづくり部会に所属され、今回も審議に加わりたい意向がありますので、引き続き部会のメンバーとしております。

(本間会長) 今、事務局から部会構成についての提案がありましたが、このとおりでご異議ございませんか。

(異議なし)

(本間会長) 続いて、各部会長の互選に移りたいと思います。
選考方法について事務局から説明をお願いします。

(阿部課長) 各部会に分かれて部会長をご協議いただく方法もございますが、先ほどの
会長、副会長の選出と同じく、事務局の案をお示しして承認いただければと
考えております。

(本間会長) 皆さんそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(本間会長) それでは事務局案をお願いします。

(阿部課長) まちづくり部会には「五十嵐真也（いがらし しんや）委員」を、
財政部会には「紺屋晴彦（こんや はるひこ）委員」を部会長として提案させ
ていただきます。

(本間会長) 今、事務局から部会長についての提案がありましたが、このとおりでご異議ご
ざいませんか。

(異議なし)

(本間会長) それでは、まちづくり部会長には五十嵐委員に、財政部会長には紺屋委員にお
願いしたいと思います。

各部会長よりご挨拶をお願いいたします。

「まちづくり部会」五十嵐部会長から挨拶をお願いいたします。

続いて「財政部会」紺屋部会長から挨拶をお願いいたします。

【五十嵐部会長、紺屋部会長あいさつ】

(本間会長) ありがとうございます。

協議事項については、これで終了となりますが、次第7の「諮問」について、
事務局より説明願います。

(阿部課長) 今年度策定を行います「中札内村まちづくり計画 後期基本計画」について村
長より諮問させていただきます。

委員の皆様にも同じものを用意していますので、資料3をご覧ください。

【村長から本間会長へ諮問】

(阿部課長) それでは、村長はここで退席させていただきますので、よろしくお願いします。

(本間会長) 次に次第8のまちづくり計画について、事務局から説明をお願いします。

(氏家補佐) ー資料にもとづいて説明ー

○資料4

それでは、次回以降審議に入る前に、「まちづくり計画」とはどのようなものかについて説明させていただきます。

まず、計画の構成の部分ですが、まちづくり基本条例に基づき、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、「基本構想」を策定しています。基本構想の期間は8年で、この内容については議会の議決が必要となります。

三角の図をご覧くださいますと、基本構想の下に「基本計画」があります。

これは基本構想を具体化するための各分野の主要な施策や事業を設定したものです。

村長の任期に合わせて、前期4年、後期4年の計8年としております。

更に下の「実施計画」は具体的にどのような事業を実施するか年度別にした計画で、毎年見直しを行います。

次に、年度別のイメージをご覧ください。

今回は、先ほど村長から諮問させていただいた基本計画として、表の網掛けの部分、平成30年度から33年度までの4年間の基本計画を策定するため、ご意見をいただくことになります。

○資料5

今回策定する基本計画の策定方針をまとめてあります。

1 策定の背景についてですが、人口減少社会の進展に対応して、地域社会が持続し、発展するまちづくりを総合的、計画的に進めていくために、この計画が必要となります。

○資料6

次に、この委員会で何を審議するかということについてですが、基本計画の「めざすべき姿」「主要な施策・事業」「めざすべき目標（数値目標）」について、0から作っていくのではなく、これまでの取組現状と課題を整理した上で、役場の庁内検討会議で素案を作成し、皆さんの意見をいただきながら作成していきます。

また、今月村長選挙を控えていることから、公約で示された方向性とも整合を図りつつ作成していくことになります。

申し訳ありませんが、もう一度、資料5をご覧ください。

裏面の中段に（2）策定方法ということで、流れを①から⑪まで記載しております。

本日、①の諮問をさせていただき、②の前期計画の取組検証については役場内

部で準備を終えております。

次回以降、③の現状と課題についてご説明し、意見をいただいた上で、計画の素案を作っていきたいと思います。その後委員会の皆さんからは⑥と⑧の部分でご意見をいただくことになります。

(3) 村民の意見を反映させる方法についてですが、この委員会で意見をいただくほかにも、500人を対象に村民アンケートを行っています。すでに回収を終え、現在集計作業を行っています。

このほか、計画案ができた段階で、議会への説明や、村からパブリックコメントとして住民への意見募集も行います。

(4) 審議方法についてですが、今回ボリュームが多いため、まちづくり部会と財政部会で分担して審議をお願いしたいと考えております。

まちづくり計画の5つの分野を2つに分け、まちづくり部会は、健康・福祉分野、教育・文化分野、産業・経済分野の3つを、財政部会は、協働・行財政分野、社会基盤・環境・安全分野の2つを担当していただきたいと思います。財政部会については、政策評価の村民評価で別に会議を開催することになるため、まちづくり部会より少なくしております。

○資料7

今後のスケジュールになりますが、これから7月中を目処に各部会を2～3回開催し、現状と課題についてご説明し、ご意見をいただきたいと思います。

ここで皆さんからいただいたご意見を計画の素案に反映させていただきます。

次に、8月下旬頃全体会議を開催し、アンケート結果のご報告等をさせていただきます。

9月以降、各部会を2～3回開催し、計画の素案に対する意見をいただきたいと思います。

財政部会については、この時期に政策評価の村民評価のために部会を開催する必要があります。あまり負担にならないよう審議内容や日程について調整したいと思います。

11月には全体会議で計画案の最終確認を行い、会長から村長への答申を予定しています。答申後は、村として、議会への説明や住民への意見募集を行います。

また、今回策定する計画に基づく各事業については、来年度（平成30年度）から実施できるよう、予算にも反映していきます。

説明につきましては以上です。

(本間会長) ただいま、事務局より説明のありました、今後の日程等について何かご質問ご意見はありますか。

(意見なし)

(本間会長) 特に無いようですので、次第9その他ということで事務局からありますか。

(氏家補佐) ただいまスケジュールをご説明しましたが、次回以降、各部会に分かれて、「現状と課題」の審議に入っていきます。

できれば、各部会の次回の開催日について、ここで決定させていただきたいと思います。

【日程調整】

(本間会長) その他全体を通して委員の皆さんからご意見等ございますか。

(意見なし)

(本間会長) 無いようですので、これで第1回総合行政推進委員会を終了したいと思います。皆さんおつかれさまでした。

(閉 会) 20時00分